

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3010号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



多賀大社 万灯祭 (滋賀県多賀町)

もくじ

● ● ● ● ● ●
随 情 情 政 政 活

想 報 報 策 策 動

- 荒木会長が関係大臣、自民党幹部を訪問⇒全国町村会……………(2)
- 2017年度普通交付税大綱……………(3)
- 2017年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書……………(5)
- 「環境・経済・社会課題の同時解決を図るイノベーション作りへ」……………(8)
- 「キッスウィーク」について⇒内閣官房副長官補付(文部科学担当)……………(9)
- 町村Navii……………(11)
- 皆が主役！キラリとひかるまちづくり……………(11)
- 滋賀県多賀町長 久保 久良……………(11)

コラム

ありせば・なかりせば

福島大学教授 生源寺 眞一

前後を比べただけではダメ。「ありせば」「なかりせば」を比較しなければならぬ。経済政策論を学び始めたころ、いささか古風な言い回しとともに教わったことをよく覚えている。プロジェクトの経済評価の原則のひとつで、その事業の前後の比較だけでは効果を見誤るかもしれないというのである。

農地を改良する事業が行われ、その農地から得られる作物の所得が事業前に比べて30だけ増えたとしよう。この結果から、30をもつて事業の効果であると考えたくなるのだが、事業が行われなかった農地についても、同じ面積の所得が20増えているということがありうる。例えば、収量の高い品種が普及したことで、事業のありなしに関わらず、20の所得増が実現するようなケースである。

事業自体の効果は、事業実施の農地の所得増30と未実施農地の所得増20の差の10なのである。「ありせば」「なかりせば」の比較によって、真の効果が把握できたわけである。30の

所得増では効果を過大に評価していたことになる。現実には「なかりせば」に対応するデータの把握がむずかしいことも多いが、事業評価の原則をわきまえておくことは大切だ。この留意点は、土木工事を伴うタイプの事業だけでなく、ソフト・ハードのさまざまな政策の評価にも当てはまる。

前後を比べて変化が生じていない場合にも、事業の効果が明瞭に発揮されていることがある。事業がなかったケースではマイナス30の影響が生じているのに対して、事業のおかげで何こともなく、つまり影響がゼロの状態が今日一日を迎えているならば、事業の効果はゼロからマイナス30を差し引いたプラス30というわけである。こんな単純な数値例にもリアリティが増している。近年の自然災害の頻発が、変化のない効果を認識することにつながっている。何こともなく毎日を過ごせることが、防災・減災のさまざまな取組の大きな成果なのである。

写真キャプション

万灯祭は、毎年8月3日から5日、多賀大社で行われる祭り。祖先霊の守護を祈念し、祭神である伊弉那美命(イザナミノミコト)に感謝を捧げるもの。1万数千灯の提灯が飾られた境内では、多賀音頭・猿楽などの神賑行事も行われ、連日多くの参拝者で賑わう。

活 動

荒木会長が関係大臣、 自民党幹部を訪問

全 国
町 村 会

全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）は、8月3日の第3次安倍第3次改造内閣の発足と自由民主党役員人事の決定に伴い、会長就任あいさつを兼ね、8月8日及び9日、関係大臣と同党幹部などを訪問・面談した。

面談において荒木会長は、全国的に大規模災害が続くなか、国の被災地対応へのお礼とともに復旧・復興への今後の支援や、地方創生をはじめとする様々な施策を着実に進めていくための地方交付税総額の確保をはじめ年末に向けての国の取組等を要請し、町村行政への理解と協力を求めた。



野田総務大臣（左）



齋藤農林水産大臣（右）



石井国土交通大臣（左）



竹下自民党総務会長（左）



萩生田自民党幹事長代行（左）



岸田自民党政務調査会長（左）

政 策

政 策 解 説

不交付団体76で5年ぶり前年度割れ

＝道府県分3.6%減、市町村分0.6%減＝

2017年度普通交付税大綱

2017年度普通交付税大綱が7月25日、閣議報告された。総額は16年度比2・2%減の15兆3、501億円。内訳は、道府県分が3・6%減の8兆2、524億円、市町村分が0・6%減の7兆977億円。税収が豊かなため、普通交付税を受け取らないで財政運営ができる不交付団体は1減って76となった。前年度を下回ったのは5年ぶり。

教職員給与事務移譲が影響

財源不足団体の基準財政需要額を見ると、道府県分が4・0%減の19兆3、572億円、市町村分が2・8%増の21兆8、096億円。一方の基準財政収入額では、道府県分が4・3%減の11兆895億円、市町村分が4・5%増の14兆6、948億円となった。基準財政需要額と基準財政収入額の両方で、道府県分がマイナス、市町村分がプラスとなった。

その背景として17年度から、教職員給与と負担事務を道府県から政令市に移譲する制度がスタートしたことがある。歳出面では、公立小中学校などの教職員に給与を支払う主体が道府県から政令市に変更。歳入面では、その財源として道府県民税所得割の2%分を政令市民税に移すことになった。ただ税率の変更自体は18年1月施行であるため、経過措置として道府県から政令市に所得割2%相当分の臨時交付金が配分される。

基準財政需要額と基準財政収入額の差である財源不足額は交付基準額と呼ばれ、道府県分が3・6%減の8兆2、677億円、市町村分が0・6%減の7兆1、148億円となった。ただ、交付基準額は予算で決められた普通交付税額を超過していることから、調整額として325億円を差し引いて、各自自治体への配分額が決まった。

臨時財政対策債振替相当額を加えた実質的な交付額は、道府県分が2・4%減の10兆4、699億円、市町村分が1・9%増の8兆9、254億円となった。

個別算定経費、市町村分プラス

基準財政需要額を詳しく見ると、土木費や教育費、厚生費などの「個別算定経費」は、道府県分が4・1%減の16兆5、363億円、市町村分が5・7%増の17兆6、162億円。道府県分、市町村分に共通して保育士・介護人材の処遇改善事業が経費を押し上げる要因となった。

政府が進める「一億総活躍社会」に向けて、保育士では社会福祉費などで554億円、介護人材では高齢者保健福祉費などで407億円、合計961億円を算定した。しかし、教職員給与事務移譲で、道府県の経費が政令市に移った影響が大きかったことから、道府県分の個別算定経費はマイナスとなった。

人口と面積を基本に簡素な基準で算定する「包括算定経費」は、道府県分が4・5%減の1兆3、240億円、市町村分が3・3%減の2兆5、054億円となった。

リーマン・ショック後の経済危機に対応するため地方財政計画に設けられた歳出特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」は17年度に大幅減となったことから、普通交付税算定でも「地域経済・雇用対策費」を縮小させた。道府県分は43・0%減の555億円、市町村分が43・7%減の707億円となった。

地方創生を推進するため地方財政計画に1兆円が計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応して、「地域の元氣創造事業費」と「人口減少等特別対策事業費」も算定した。地域の元氣創造事業費では、道府県分が0・1%増の907億円、市町村分が0・2%増の2、744億円、人口減少等特別対策事業

政 策

業費では、道府県分が0・3%減の1、893億円、市町村分が0・2%減の3、691億円となった。「公債費等」は、道府県分が1・6%増の3兆3、790億円、市町村分が横ばいの2兆8、015億円。市町村と比べて道府県で臨時財政対策債を多く発行してきた影響で、道府県分の償還費用が膨らむと算定した。

臨時財政対策債振替相当額は、道府県分が2・2%増の2兆2、175億円、市町村分が13・0%増の1兆8、278億円。教職員給与事務の移譲を受ける政令市での発行増を織り込んだ。

基準財政収支額を見ると、道府県分では、政令市への個人住民税所得割2%分の移譲の他の要因として、企業業績回復に伴う法人住民税法人税割と法人事業税のプラスが見込まれる。一方で、年度と年度の間納期限の処理の関係で、17年度の地方消費税が16年度よりも減る見通しだ。市町村分でも、経済状況を反映して個人住民税所得割と、企業の機械や装置といった償却資産、住宅・マンションなどに課税する固定資産税が税率を押し上げる一方、道府県から市町村に配分される地方消費税交付金はマイナス要因と見込んだ。

条件不利、小規模団体に配慮

地方創生に向けた人口減少等特別対策事業費では、算定の見直しが行われた。これまでは、人口減少に直面して対策に乗り出すことが求められる「取組の必要度」に応じた算定額は5、000億円、対策が実を結んで人口増加などにつながる「取組の成果」を踏まえた算定額は1、000億円で、計6、000億円だった。17年度は、自治体の実効性のある対策を促す観点から、事業費全体の算定額は変えずに、「必要度」は330億円減の4、670億円、「成果」は330億円増の1、330億円とする見直しを行った。3年間で計1、000億円を必要度から成果にシフトさせることで、これまでよりも成果を求める形とした。

地域の元気創造事業費でも同様の見直しを行った。職員数や人件費の削減などに応じた「行革努力分」の算定額を330億円減の2、670億円に、産業や観光の実績を踏まえた「地域経済活性化分」を330億円増の1、230億円とした。人口減少等特別対策事業費と同じく、今後3年間で行革努力分から地域経済活性化分に1、000億円をシフトする。

ただし、過疎など条件不利地域の自治体に対しては、算定額の割り増しを実施。人口減少等特別対策事業費の取組の成果の算定では、人口増減率などの指標を使用するが、すべての自治体が全国平均と比較する手法を改め、政令市・中核市、都市、町村といったグループごとに数値の改善度合いを比較する方法を採用した。これによって条件不利地域に位置したり、小規模だったりする自治体にとって過度に不利な算定にならないようにした。

道府県から政令市への教職員給与事務移譲では、政令市の基準財政需要額に標準的な給与支払い経費を全額算入。基準財政収支額では、道府県から政令市に移譲する個人住民税所得割2%分の影響額をすべて算入した。これにより政令市の算定では、基準財政需要額は8、810億円、税源移譲による基準財政収支額を5、616億円とはじき出した。道府県から移譲された税源で不足する3、194億円については、普通交付税と臨時財政対策債で措置する。

平成の市町村合併による面積の拡大などに伴う交付税算定の見直しも4年目に入った。17年度は地域振興費や「その他の教育費」で人口密度による需要の割り増しなどを行った。歳出効率化の実施を前提に基準

財政需要額の算定を行う「トッププランナー方式」をめくり、17年度は青少年教育施設への指定管理者制度導入と、公立大学の地方独立行政法人化の2業務を追加。これで対象は計18業務となった。

社会保障増で不交付増えにくく

17年度の不交付団体数が減った要因としては、地方税収は伸びているものの、その勢いが鈍化していることが挙げられる。さらに財政力指数が高い団体を見ると、高齢者人口が増えていることで医療・介護といった社会保障支出が膨らみ、それに税収の伸びが追いつかないという事情もあるようだ。

不交付76団体のうち都道府県は東京都のみで、ほかの75団体は市町村。16年度に政令市として6年ぶりに不交付団体となった川崎市は算定の結果、財源不足団体となった。しかし、普通交付税の予算額と全自治体の財源不足総額を合わせる調整の結果、2年連続で不交付団体に残った。

17年度に交付団体から不交付団体に転じたのは、宮城県女川町、埼玉県八潮市、大阪府摂津市の3市町。逆に交付団体となったのは、栃木県上三川町、東京都羽村市、静岡県富士市、佐賀県玄海町の4市町。

時事通信社内政部 増淵 慶彦

政策解説

2017年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書

環境・経済・社会課題の同時解決を図る
イノベーション作りへ

2017年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書は、6月6日に閣議決定された。この3つの白書は、環境基本法、循環型社会形成推進基本法、生物多様性基本法に基づく国会への年次報告となる。環境問題の全体像を示し参加協力を促すため、2009年版より合冊されている。今回の白書のテーマは、「環境から拓く、経済・社会のイノベーション」。「持続可能な開発目標」やパリ協定を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた国際社会の動向とともに、我が国が直面する環境問題を経済・社会の課題と同時解決していくための方向性や取組事例が盛り込まれる。


**持続可能な開発目標進捗状況
日本18位**

2017年版白書のテーマ「環境から拓く、経済・社会のイノベーション」を導いた二つの世界的な潮流がある。それは、「持続可能な開発目標」(SDGs Sustainable Development Goals) とパリ協定である。「持続可能な開発」とは、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」を意味する。SDGsは、2015年9月の国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2030アジェンダ)の中核となっている。2000年に国連で採択されたミレニアム開発目標(MDGs)は、SDGsの前身の一部となる。MDGsは、開発分野における国際社会の2

015年までの共通目標で、貧困と飢餓の撲滅と並んで、環境の持続可能性の確保も掲げていた。ただし、対象となっていないのは開発途上国のみだった。しかし、人々の生活が経済発展や技術開発により、物質的には豊かでも便利になった一方で、地球環境の悪化は深刻化している。気候変動を始めとしたグローバルな問題は、開発途上国のみならず先進国も含め、国際社会全体で共に取り組むことが重要であるという認識が共有され、SDGsの採択に至った。

SDGsは、17のゴールとゴールごとに設定された合計169のターゲットから構成される。17のゴールは、ゴール6(水)、12(持続可能な生産・消費)、13(気候変動)、14(海洋)、15(生態系・森林)などを見てわかるように、環境との関わり

を意識している。SDGsでは、環境と関わりの深いゴールの達成を通じて、経済・社会の諸課題の同時解決につなげ、3分野の問題を統合的に解決することの重要性が強調されている。この考え方は、我が国の環境政策が重視すべき方向性として示されている。「環境・経済・社会の統合的向上」と親和性があるものとなっている。

ドイツのベルテルスマン財団と国連の持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)が、SDGs達成に向けた各国の進捗状況を2016年7月に発表した。上位に名前を連ねるのは北欧諸国で、日本は149か国中18位に位置する。

我が国は、ゴール1(貧困)、5(ジェンダー平等)、7(エネルギー)、13(気候変動)、14(海洋)、15(生態系・森林)、17(パートナーシップ)に、達成度の低い指標が含まれると指摘されている。(図1参照)

日本はSDGs推進に向けて、2016年5月に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を内閣に設置し、12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定した。実施指針の8項目にわたる優先課題と具体的施策には、①一億総活躍社会の実現といった「あらゆる人々の活

政 策

躍の推進」、②薬剤耐性対策などを含む「健康・長寿の達成」、③「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」、④「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」、⑤「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」、⑥「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」、⑦組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進などの「平和と安全・安心社会の実現」、⑧目的達成のために、多種多様な関係主体が連携・協力する「マルチステークホルダー・パートナーシップ」促進を一例とする「SDGs実施推進の体制と

図1 日本のSDGsの進捗状況の評価結果



注：緑色は「達成の度合いが高い」、黄色は「達成の度合いが中程度」、赤色は「達成の度合いが低い」指標が含まれていることを示す。

資料：ベルテルスマン財団、SDSN「SDG INDEX & DASHBOARDS」より環境省作成

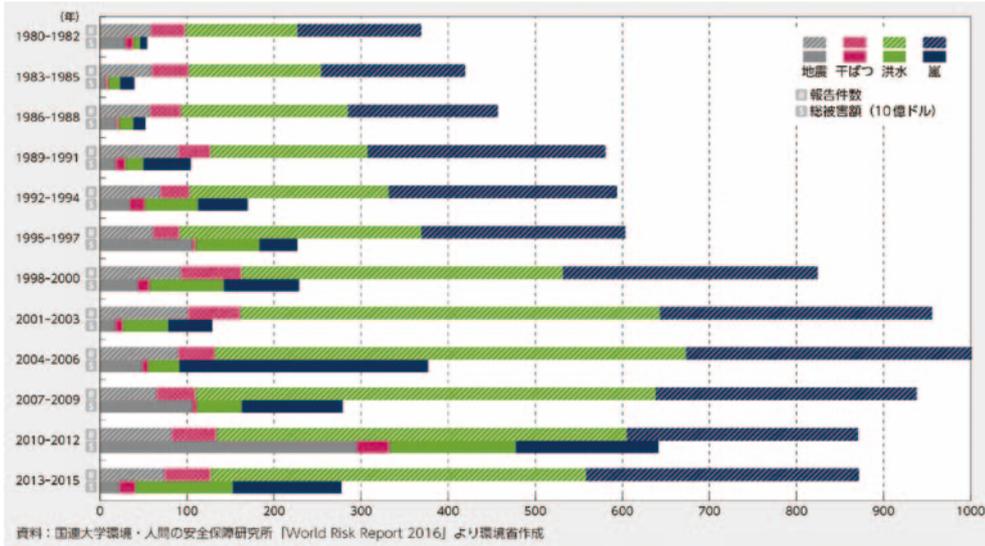
手段」があがっている。パリ協定に至る背景には、2000年代以降の干ばつ、洪水、嵐等の災害の急増があげられる。21世紀に入ると、世界各地で毎年のように極端な異常気象、海面上昇、深刻な干ばつによる食料不足と難民の発生などが報じられるようになってきた。(図2参照) こういった状況を鑑み、世界経済フォーラムが毎年発表している「グローバルリスク報告書」では、2011年以降「極端な異常気象」や「大規模自然災害」といった気候変動に関する事柄が、発生する可能性の高いグローバルリスクとして、常に上位に顔を出している。パリ協定は、これらの事実を踏まえ、2015年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。科学的知見を踏まえ、国際条約として初めて「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分下方に抑えることも、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げる。パリ協定は、歴史上初めて先進国・途上国の区別なく、温室効果ガス削減に向けて各国が自国の

手段」があがっている。

2年連続減少

温室効果ガス総排出量

図2 自然災害の発生数及び被害総額



資料：国連大学環境・人間の安全保障研究所 [World Risk Report 2016] より環境省作成

目標を提出し、目標達成に向けた取組などを規定している。このことから、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成すること(「脱炭素社会」)に向けた転換点と位置付けられている。

京都議定書から続く温室効果ガス削減に向けた国際協力は、着実に進展し、脱炭素社会に向けて大きく動き出していることを示す数字がある。国際エネルギー機関(IEA)の発表によると、世界経済の成長が2016年は前年比3.1%であるのに対し、2016年の世界のエネルギー起源CO₂排出量は321億トンCO₂と、3年連続で横ばいとなっている。経済成長が続く中でCO₂排出量の増加が抑えられていることは、デカップリング継続の兆候があると指摘される。増加抑制は、世界経済の構造改革、再生可能エネルギーの導入、石炭から天然ガスへの転換等が要因として考えられている。

我が国では、2016年11月にパリ協定を締結。温室効果ガス排出量について、2030年度26%削減を達成し、2050年までに80%減を目指す「地球温暖化対策計画」を

政 策

2016年5月に閣議決定した。2015年度の日本の温室効果ガスの総排出量は13億2,500万トンで、前年度比2.9%減となり2年連続の減少を示す。これは、電力消費量の減少(省エネ、冷夏・暖冬等)や電力の排出原単位の改善(再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働等)に伴う電力由来のCO₂排出量の減少により、エネルギー起源のCO₂排出量減によるものとなる。

都道府県や市町村は、地球温暖化対策計画を勘案し、地域の自然的社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出の抑制等のための施策策定と実施が求められている。長野県では、2012年度に省エネルギーと自然エネルギーを推進する「長野県環境エネルギー戦略」を策定。徳島県は、2017年1月に全国で初めて「脱炭素社会」を規定した「徳島県脱炭素条例」を施行した。

同時解決に向けた3つの方向性打ち出す

2060年に日本の総人口は9,284万人まで減少し、4割が65歳以上になるといふ推計などを背景に我が国の社会経済システム変革の必要性が高まる。経済・社会的課題が深刻化する中で環境政策を展開する

に当たり、「環境保全上の効果を最大限に発揮できるようにすることに加え、諸課題の関係を踏まえて、経済・社会的課題の解決」を図る同時解決に向けた方向性を標榜し、白書では3つを提示する。

それは、①地域温暖化対策を始めとした環境保全対策により新たな投資・消費需要を創出し、イノベーションを誘発することで経済成長を実現させる「グリーン成長の実現」などを盛り込んだ「環境保全対策による経済成長」、②再生可能エネルギーによる地域のエネルギー収支改善といった「地域エネルギーの活用」や、人口減少社会に対応した各種サービス機能集約による「市街地のコンパクト化」を含む「環境保全対策による地方創生・国土強靱化」、③科学的知見に基づき、国際的な協調の下、率先的に温室効果ガス的大幅削減を目指すことなどによる「気候・エネルギー・資源安全保障」となる。

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、地方部に多く分布する。宮城県東松島市では、地域新電力を設立し、太陽光発電による電力を災害公営住宅、病院、公共施設に供給。地域に雇用が創出されるだけでなく、事業収益は復興支援事業にも還元されている。

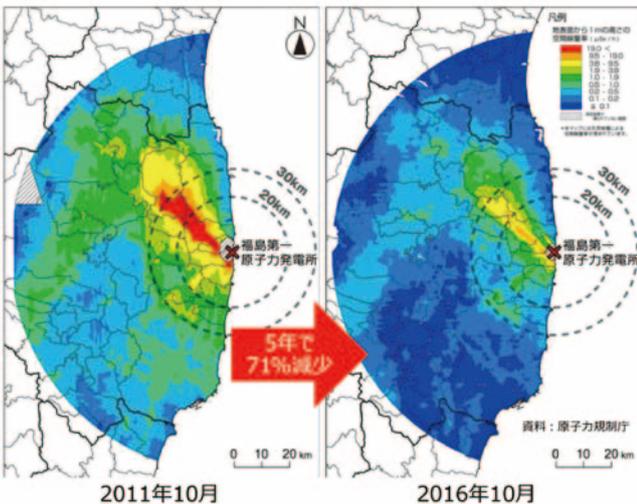
地域エネルギーの活用による地域

経済循環の取組例としては、岡山県真庭市の間伐材や端材を活用した木質バイオマス発電所を紹介。地域の経済効果は13億円、雇用効果50人と試算され、バイオマスツアーには年間3,000人が参加する。

東日本大震災空間線量率 71%減へ

東日本大震災から6年が経過。福島第一原子力発電所半径80km圏内の空間線量率は、放射線物質の物理減衰に加え、除染や降雨等により、2011年10月から2016年10月の5年間で71%減少している。(図3参照)

図3 福島第一原発80km圏内の空間線量率の分布



警戒区域や計画的避難区域の指定を受けたことがある除染特別地域(国直轄除染地域、福島県内11市町村)については国が、除染作業を実施。2017年3月末までに帰還困難区域を除く避難指示区域における面的除染が全て完了し、4月1日までに双葉町及び大熊町を除いた居住制限区域と避難指示解除準備区域の避難指示が解除された。

他方、汚染状況重点調査地域(8県92市町村)2017年3月末時点は各市町村が除染実施計画を策定し、除染作業を実施。17年3月末には、汚染状況重点調査地域での住宅や公共施設といった日々の生活の場における除染作業が概ね完了している。

2016年4月に生じた熊本地震では、東日本大震災、阪神・淡路大震災に次ぐ量の災害廃棄物が発生した。東日本大震災の災害廃棄物量が3,100万トン(津波堆積物含む)で処理期間に約3年(福島県除く)を費やしたのに対し、熊本地震(熊本県のみ)は、災害廃棄物量316万トン(推計値)で処理期間は約2年を予定とする。

「キッズウィーク」について

内閣官房副長官補付(文部科学担当)

今日、誰もが活躍できる環境づくりを進めるため、働き方改革により多様な柔軟な働き方が広がる一方、子供たちを取り巻く地域や家庭の環境が変化する中、人々が豊かな人生を送るとともに、子供たちの豊かな心や人間性を育むためには、家族や仲間とともにゆったりと休日を過ごすことにより、絆を深めたり、趣味に打ち込んだり、地域行事に参加したりすることなどが重要です。

この実現に向けて、大人と子供が向き合う時間を確保するため、地域ごとに夏休みや冬休みなどの学校の長期休業日から、一部の休業日を他の日に移して休業日を分散化し、学校が休みとなった日に大人も有給休暇を取得することにより、大人と子供が共に休日を過ごす機会を創出する「キッズウィーク」を推進します。

この取組は、平成30年度から、都道府県・市区町村など一定の地域単位で、全国一律・一斉といった形ではなく、地域の実情に応じ、教育現場や企業の取組などを踏まえ、学校休業日の設定をはじめ、多様なやり方で自主的に進められることを想定しています。

この取組により、家庭や地域の教育力の充実が図られ、子供たちの地域愛を育てることとなります。同時に、大人についても働き方を見返す契機となり、一億総活躍社会に向け、働き方改革と表裏一体のものとして休み方改革を進め、有給休暇取得率70%の達成を目指します。また、休日が多様化することにより、観光需要の平準化による混雑緩和、ハイシーズンの宿泊料金の低廉化と雇用の拡大、地域の活性化につながります。

既に学校休業日を工夫している地域はあり、例えば、東京都渋谷区においては、二学期制を活用し秋休みを設定したり、山形県鶴岡市においては、地域の伝統的なお祭りである天神祭の実施日をふるさと休日として設定したりしています。

去る7月18日、安倍内閣総理大臣の御出席の下、菅内閣官房長官を議長とし、関係閣僚や有識者の方々をメンバーとする「大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進会議」が開催されました。

会議では、各委員から、「キッズウィーク」の実施に前向きな意見が

表明されるとともに、大人がきちんと休めるような環境づくりを行う必要があるなどの意見が出されました。この「キッズウィーク」の定着のためには、学校側の努力だけでなく、企業においても、有給休暇の取得が促進される必要があり、子供のあるなしに関係なく、有給休暇を取りやすい機運が醸成されることが期待されます。

また、官民が一体となって取り組んでいくことが必要であり、政府としては、例えば、以下の事項に取り組みます。

(1) 法令上の措置による学校休業日の分散化の明確化と周知

今年度中に、学校休業日の分散化を促進するため、学校教育法施行令を改正するとともに、学校現場が混乱しないような手立てを検討する。さらに、次年度の休業日設定や企業における休暇取得の促進等に資するよう全国の休業日分散化の状況を取りまとめるとともに、分散化の工夫事例を公表・周知する。

(2) 有給休暇取得に関する企業への働きかけ

「年次有給休暇取得促進期間(10月)」を中心に、子供たちの休業日に合わせた休暇取得に配慮するよう重点的に周知啓発を実施するとともに、労働時間等設定改善指針の改正

を検討する。また、産業界における休暇取得の経済的インセンティブ付与の仕組みの導入を目指す。また、公務員(教員を含む)の有給休暇取得も奨励する。

(3) 多様な活動機会の確保要請及び柔軟な宿泊商品の造成

親子でスポーツ・文化等に親しむことができるプログラムの提供、社会教育施設・文化施設の無料開放等が行われるよう、地方公共団体や各種団体に協力を要請する。また、家族が宿泊する際に、人数にかかわらず利用できる適切な料金の宿泊商品の造成を観光業界に促す。

(4) 保護者が休めない家庭の子供への対応

「キッズウィーク」の実施に合わせ、子供の居場所づくり、イベントづくりなど、保護者が共に休めない家庭の子供への対応について関係機関に要請するとともに必要な支援を行う。

今後、地域の実情に応じた取組にするためには、地域ごとに協議会を設置し、自治体、学校、商工会・商工会議所、NPOなどの関係者が、学校休業日の設定や活動機会の確保、有給休暇の取得等について協議しつつ、検討を進めていただくことが求められます。政府としても、この「キッズウィーク」が定着するよう、しっかりと取り組んでまいります。

温暖化、オゾン層破壊、熱帯林減少など 地球環境問題への関心の有無

N=1816

関心がある・計		87.2%
関心がある		40.4
ある程度関心がある		46.8
関心がない・計		12.6
あまり関心がない		10.1
全く関心がない		2.4
わからない		0.2

[注] %の数値は四捨五入のため、計と一致しないケースがある

資料出所：内閣府「地球温暖化対策に関する世論調査」
調査概要：全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人
(有効回収数1,816人、回収率60.5%)
個別面接聴取法 / 平成28年7月28日～8月7日

調査では家庭や職場で行う地球温暖化対策についても聞いているが、現在使用中の照明器具、ランプで、省エネ効果の高い「LED照明が

29歳、70歳以上で低かった。また、どのような影響を問題だと感じるかという問いでは、「洪水、高潮・高波などの自然災害が増加すること」をあげた者の割合が63.1%と最も高かった。

「関心がある」と回答した者の割合を都市規模別に見ると、大都市でその割合が高くなっており、年齢別では、40歳代と60歳代が高く、18歳、29歳、70歳以上で低かった。

問題に対する関心度は高いものの、それに向けて日々の暮らしの中での実践はまだ本格化していないという印象が強い。

2013年度に比して26%削減を目標に、省エネ・低炭素型の製品・行動など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしようという国民運動である。しかしながら同調査における「COOL CHOICE」の認知度は28.1%にとどまっている。

政府は平成27年6月、「COOL CHOICE(クールチョイス)」という新しい運動を発表した。これは2030年度の温室効果ガスの排出量を、2013年度に比して26%削減を

世界各地で頻発している異常気象の多くが、地球温暖化の影響であることが徐々に証明されてきた。温暖化の主要因は温室効果ガス(二酸化炭素など)の発生、これは冷暖房や車の運転など日々の暮らしもかかわっている。内閣府では平成28年7月末から8月初めにかけて、全国満18歳以上の人たちを対象に「地球温暖化対策に関する世論調査」を実施した。

まず地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少などの地球環境問題に、どの程度関心があるかという質問は、「関心がある」という回答が40.4%、「ある程度関心がある」が46.8%、合計は87.2%におよんでいる。国民の環境問題に対する関心はかなりの高さといえるだろう。

「関心がある」と回答した者の割合を都市規模別に見ると、大都市でその割合が高くなっており、年齢別では、40歳代と60歳代が高く、18歳、29歳、70歳以上で低かった。

DATA NOW

地球温暖化対策に 約9割の人が関心

(株)マーケティングスペース花博舎 代表取締役 山田 哲也

半分以上」と答えた人たちは全体の28.2%、5割強の人たちがまだ白熱球中心の照明で暮らしている。

冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの電化製品や家庭用品の買い換えや新規購入について、「買い換え時期を待たずに、積極的に省エネ効果の高い製品にする」という温暖化対策先進派は15.4%にとどまる。一方「買い換えの際、性能・デザインより省エネ効果を優先する」とする人たちが40.9%と多数派である。

車を運転する人たちがどんなエコドライブを心がけているかを見ると、「緩やかにアクセルを踏んで発進する」(61.9%)、「車間距離にゆとりをもって加速・減速の少ない運転をする」(55.6%)、「ムダなアイドリングをやめる」(55.4%)が上位である。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

随 想

多賀町は、昭和30年4月1日に旧多賀町、大滝村、脇ヶ畑村が合併し、今年で町制62年を迎えました。滋賀県の東北部に位置する本町は、人口約7000人余、面積135・77km²、うち森林が85%を占めており、霊仙山を含む鈴鹿山系、その山々を源とする芹川や犬上川の清流など、豊かな自然が四季折々の風景として住民の日常生活にとけ込み、自然を享受しつつ、歴史・伝統・文

随 想

皆が主役！キラリと ひかるまちづくり



く ぼ ひ さ よ し
滋賀県多賀町長 久保 久良

化を築きあげてきました。

年間160万人の参拝客を有する多賀大社をはじめ、町は多くの名所・歴史資源を有し、県指定天然記念物である「河内の風穴」や山を丸ごと公園にした「高取山ふれあい公園」など、歴史と自然の両方を満喫できるのも魅力の1つです。また、平成5年には、約180万年前のアケボノゾウの全身骨格の化石が発見されたことでも話題になりました。

私は、平成20年3月に町政をお預かりし、平成23年に策定した第5次多賀町総合計画に掲げる「自然と歴史・文化に包まれた キラリとひかるまち」を将来都市像として現在3期目を務めております。

就任後、ひとつの柱として一貫して、「子育て・教育熱心町」を掲げ施策を推進しております。県下初の小中学生の医療費無料化をはじめ、粉ミルク・紙おむつ助成や固定資産税相当分を助成する若者定住支援などの子育て世代の経済的負担の軽減、また、子育て支援センターや学童保育施設の整備、ICT教育の導入・英語教育の強化のほか、直近では、山間地域での認定こども園の開園に着手し、子どもたちが健やかに大きく育つように取組を進めているところです。全国的に人口減少と言われる中、本町においては、高齢化率が高いこともあり自然減幅が大きく、社会増減を加味しても、人口増加にまでは至っていないことも事実です

がこのような取組が徐々に浸透し、民間による宅地開発や子育て世代の転入も増えていることから、一定の効果が出ていると感じております。

もうひとつの柱は、森林資源を活かした産業の活性化です。本町の大部分を占める森林を琵琶湖の上流地域として健全に守り、かつ資源として活かしていくことは重要ですが、簡単なことではありません。現在、林業の川上から川下までを、環境面を含めて一体的に考え、流通・経済ともに実現させていくため、森林関係団体、製材業者、建築関係者、大学等、産学官民が構成する「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」を立ち上げ、毎月1回会議を開催し、それぞれが日々活動を続けています。行政としては、健全な森林づくりのための交付金や地元木材を利用した住宅への補助制度などを創設し、地元木材の循環に向けた取組を広げています。平成30年度末には、地元産スギ・ヒノキを活用した、町民が集う木造の中央公民館が竣工する予定であり、町内外の各方面にアピールできたらと考えております。

産業の活性化としては、もうひとつあります。観光・商業の活性化です。本町は県下有数の入込客を有する多賀大社を有していますが、来訪客の滞在時間が短いため、周辺の門前町商店街に何とか賑わいを取り戻そうと官民協同で取組を進めています。

平成28年度から門前通りを景観道路として整備を開始し、平成32年度には全線が整備できる予定です。現在は、空き店舗対策や創業支援の充実、各個店の新たな商品開発に加え、商業者だけでなく、地域住民が誇りを持てるような地域にしようとして、それぞれの立場でまちづくりに取り組んでいます。

また、本町においては、集落ごとの課題解決や集落でやりたいことを、集落で考え、集落で実行してもらうと、多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金を創設して、やる気のある集落に対して3年を目途にそれぞれの事業を進めていただいております。本町には、平地から山間部まで42集落があります。現在39集落で、集落独自のまちづくり活動に取り組んでもらっており、地域愛も醸成されています。

最後に、今後、地方自治体を取り巻く環境は、ますます、厳しい状況が続くことが予想されます。限られた財源の中で、人口減少・少子高齢化対策、地域経済の活性化・自然災害対策など、対応すべき課題が山積しております。こういう時代になったからこそ、地域住民の皆さまと知恵を絞りながら、一緒に汗をかきながら、「自然と歴史・文化に包まれた キラリとひかるまち」を一人ひとりが実感できるよう、また次の世代に引き継がれるよう、尽力してまいります。

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール・会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の宿泊ご利用は特別サービス (最大20%割引!)	
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)				

お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- ※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
 - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

